令和７年４月１日以後開始事業年度等分
内国法人（グループ通算制度適用）用

別表二

令七・四・一以後終了事業年度分

同族会社等の判定に関する明細書

事業年度	・・ ・・	法人名	

同族会社の判定	期末現在の発行済株式の総数又は出資の総額	1	内	特定同族の判	(21)の出		
	(19)と(21)の上位３順位の株式数又は出資の金額	2			株式数等による判定 (11)/(1)	12	%
	株式数等による判定 (2)/(1)	3	%		(22)の上位１順位の議決権の数	13	
	期末現在の議決権の		内				
	(20)と(22)の上位３順 議決権の						%
	議決権の数による判定 (5)/(4)	6	%		(21)の社員の１人及びその同族関係者の合計人数のうち最も多い数	15	
	期末現在の社員の総数	7			社員の数による判定 (15)/(7)	16	%
					特定同族会社の判定割合 ((12)、(14)又は(16)のうち最も高い割合)	17	
	社員の数による判定 (8)/(7)	9	%		判定結果	18	特定同族会社 同族会社 非同族会社
	同族会社の判定割合 ((3)、(6)又は(9)のうち最も高い割合)	10					

【No.４】当事業年度に適用される別表を使用していますか。

【No.13】貸借対照表に自己株式を計上している場合、その自己株式数を１欄の内書に記載し、その記載した数を３欄及び12欄にて分母の数から除いて割合を算出していますか。

【No.12】17欄が50％超、かつ、大通算法人に該当する場合、別表三(一)を作成・添付していますか。

判定基準となる株主等の株式数等の明細

順位 株式数等	順位 議決権数	判定基準となる株主（社員）及び同族関係者 住所又は所在地	氏名又は法人名	判定基準となる株主等との続柄	株式数又は出資の金額等 被支配会社でない法人株主等 株式数又は出資の金額	議決権の数	その他の株主等 株式数又は出資の金額	議決権の数
					19	20	21	22
				本人				

【No.11】21欄又は22欄に記載すべきものを19欄又は20欄に記載していませんか。
また、同一の株主グループに含めて判定すべき個人株主及び法人株主を別の株主グループとしていませんか。